

令和2年度 保育所入所案内(3~5歳児)

令和2年4月から保育所へ入所を希望される方の申込受付を行います。

募集対象児童

町内に住所を有し、家庭内において日々の保育に欠ける次の児童
 ・3歳児(平成28年4月2日~平成29年4月1日の間に生まれた児童)
 ・4歳児(平成27年4月2日~平成28年4月1日の間に生まれた児童)
 ・5歳児(平成26年4月2日~平成27年4月1日の間に生まれた児童)

受付期間

令和2年1月10日(金)~1月24日(金)まで

提出書類

入所申込書のほか、父母の就労証明書、入所児童調査票などが必要です。
 ※入所申込書等は、住民課・各支所地域振興課にごさいます。



■お問合せ 住民課 ☎22-1701 / 中津地域振興課 ☎23-9503 / 美山地域振興課 ☎23-9505

~新成人の皆様へ~

20歳になったら国民年金

国民年金は、やがて訪れる長い老後や生活の安定を損なうような万が一の事態に備え、保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

◆国民年金の加入手続きはどこで行えばいいの?

令和元年10月以降に20歳になった方の国民年金加入手続きが見直され、加入手続きをすることなく、日本年金機構から資格取得のお知らせが送付されるようになりました。

ただし、令和元年9月以前に20歳になった方や、最近海外から転入された方などは、届出が必要になりますので、住民課・各支所地域振興課および出張所、または年金事務所まで直接お手続きください。

◆毎月の保険料はいくら?

国民年金保険料(定額)は月額16,410円(令和元年度)です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度もあります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、将来の老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。

◆納付方法は?

納付書と口座振替があり、口座振替は窓口での現金納付に比べて便利でお得です。口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引き落とされる翌月末振替とその月の月末に引き落とされる当月末振替(早割)があり、早割は月額50円が割引されます。口座振替で前納制度をご利用される場合は現金での前納に比べてさらに割引率が高くなります。

◆払うのが困難なときはどうすればいいの?

保険料の納付が猶予される制度があります。

○50歳未満の方は、「納付猶予制度」を利用できます。

本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

○学生の方は、「学生納付特例制度」を利用できます。

本人の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。なお、申請する際には、学生証など学生であることの証明が必要です。

納付猶予等の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢年金額が少なくなります。ただし、これらの期間分の保険料は、10年以内であれば、申出によりあとから納めること(追納)ができます。(※承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、経過期間に応じて加算額が上乗せされます。)保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができない場合があります。保険料を納めるか、納付猶予や学生納付特例の申請をしてください。



■お問合せ 住民課 ☎22-1701

教育に関する事務の点検および評価報告書を作成

教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、事務の管理や執行の状況について、町および組合評価委員による点検と評価を行い、報告書を作成しました。評価報告書は、教育委員会ホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス: <http://www.hidakagawa-ed.jp/>

■お問合せ 教育委員会 教育課 ☎22-8816

まちの民生委員・児童委員のご紹介

令和元年12月1日付で民生委員・児童委員(主任児童委員4名を含む)が、全国で一斉に改選されました。

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神のもと地域の身近な相談役として、福祉活動に取り組んでいますので

気軽にお声掛けください。

日高川町においても今回の改選により、次の54名の方々が厚生労働大臣から委嘱を受けましたのでご紹介します。任期は、令和4年11月30日までの3年間です。(敬称略)

氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区
坂田 好徳	中津川	井口 久一	江 川	朝間つる代	上越方・下越方
谷口 和生	千津川	井上 誠	和 佐	朝間 富子	浅間・打尾
地阪満喜子	鐘 巻	前田 芳郎	和 佐	寒川美千代	下村・上ノ段・友淵
鳥居 守	土 生	松本 良美	松 瀬	滝口 利恵	滝頭・愛口
中田 芳一	小 熊	細尾 隆男	坂本・岡本	川合喜美子	平・笠松
新行 清見	小 熊	片山しのぶ	小津茂・下滝本	玉置 英明	猪谷・串本・妹尾・初湯川
山本 崇	小 熊	渡瀬 幸嗣	上滝本	中島知久平	上初湯川
内田 譲	小 熊	中 昌代	西原・西本郷・伊佐の川	井原 雅子	李・愛川
芝 正人	入 野	信濃 薫	東本郷・尾曾・中木	中尾 町子	皆 瀬
津村 玲子	若 野	西 佳樹	広瀬・高津尾川	元峯 初美	阿田木・弥谷
豊嶋 英雄	玄 子	大又 哲治	姉子・三十井川	幡川 芳恵	土居秋葉・土居梅原・宮平・小川
太田 高子	早藤・蛇尾	山野 正博	三十木・原日浦・平岩	鈴木 智子	西ノ川・高野・船原
室 登	平 川	門 完次	佐井・大又	譽田 幸子	中村・朔日・滝ノ上・長志
柏木 純子	三百瀬・伊藤川・藤野川	皆瀬 幸市	坂野川・老星	奥村 紀子	下板・上板・小藪川
松山 邦雄	山 野	小早川静子	三 佐	和佐 公生	主任児童委員
宮本 和幸	市 川	龍田 信夫	田尻・小釜本	玉置 澄子	主任児童委員
笹 賢次郎	大滝川・三津ノ川	佐々木英行	下田原・上田原	垣内 祥志	主任児童委員
玉置 成美	江 川	井原ひとみ	川原河	玉置 玉緒	主任児童委員

令和元年度 御坊・日高圏域自立支援協議会 講演会

発達障害と生きていくこと

~特性を受容し、能力を活かそう~

御坊・日高圏域自立支援協議会(子ども部会)と日高地方特別支援教育研究会では、この数年、発達障害のある子どもたちの就労・社会的自立を支えるため、教育・医療機関・各支援機関、保護者など、さまざまな立場の皆様を対象として、講演会を開催してきました。

今回は、発達障害当事者でもある広野ゆいさんをお招きし、発達障害の基礎的な理解、ご自身の子ども時代のこと、大人の発達障害者の社会的自立の現状などについて、当事者の立場からお話いただきます。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 令和2年1月18日(土) 13時30分~15時30分(受付13時~)

会 場 御坊商工会館4階大会議室(御坊市蘭350-28)

講 師 広野ゆいさん(NPO法人 発達障害を持つ大人の会 代表)

対 象 教育/保健/福祉/医療等の関係者、保護者、一般の方(どなたでも)

申込み方法 住所、氏名、連絡先(電話番号)をご記入のうえ、FAXまたはメールで、事務局宛にお送りください。

申込み先 御坊・日高圏域自立支援協議会事務局 FAX 23-2201 メール info@gobo-hidaka.com

申込み締切り 令和2年1月14日(火)



■お問合せ 御坊・日高圏域自立支援協議会事務局 ☎32-7051